

# 高齢者のお客様に対する A T Mにおけるキャッシュカード振込機能の一部制限について

A T M振込を悪用した「還付金詐欺」等の詐欺事件の多くは、70歳以上の方が被害に遭われ、全国的にもその被害が後をたちません。

当組合は、こうした被害を防止し、お客様の大切な財産をお守りするため、70歳以上のお客様を対象とし、A T Mにおけるキャッシュカード振込機能の一部利用制限を実施させていただきます。

お客様には、不便をかけることと存じますが、何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

## 記

### 【A T Mにおけるキャッシュカード振込機能の一部利用制限の内容】

#### 対象となるお客様

平成29年3月末現在で70歳以上の個人のお客様、かつ過去1年間にA T Mにおいてキャッシュカードによる振込のご利用のないお客様

平成30年3月末以降、毎年3月末で70歳に達し、かつ過去1年間にA T Mにおいてキャッシュカードによる振込のご利用のないお客様

#### 制限の内容

A T Mにおいてキャッシュカードによる1日あたりの振込限度額を10万円までとさせていただきます。

#### 開始日

平成29年5月1日(月)より

#### その他

振込限度額の変更をご希望されるお客様は最寄りの当組合窓口までお申し出下さい。  
なお、キャッシュカードによるお預入れやお引出しは従来通りご利用いただけます。

以上